

令和 5 年 5 月 28 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(A)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18H03614

研究課題名（和文）研究不正対応の法制度設計に関する分野横断的研究

研究課題名（英文）Interdisciplinary Research on Designing Legal Systems to Deal with Research Misconduct

研究代表者

山本 隆司（Yamamoto, Ryuji）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授

研究者番号：70210573

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 30,600,000円

研究成果の概要（和文）：2018年度から2019年度にかけて、ドイツの学術オンブズマンとして実務に携わる研究者2名を招聘し、理論・実務の両面から比較法研究を進めるとともに、研究不正対応の国際的なネットワークとの接点を獲得した。両講演の記録は、情報提供と議論の喚起を目的として、自治研究誌上に公刊した。2020年度から2021年度にかけては、文献調査を中心として研究を進めることにより、研究不正に関する裁判例の分析、個人情報保護制度の下での研究者の行為規範や研究機関に求められるデータガバナンスのあり方、研究倫理教育のあり方について研究成果を公表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究不正に対応するための制度の一つの典型ともいえるが、これまで日本では必ずしも十分研究されていないドイツの制度について、実務上の経験と、公法学・社会学の研究の両方に裏付けられた知見を獲得し、今後の比較制度研究のための重要な観点を明らかにすることができた点に、本研究成果の学術的意義がある。また、研究者の行為規範および研究機関に求められるデータガバナンスのあり方に関する研究成果は、国立情報学研究所が日本学術会議の協力を得て作成したオープンサイエンスのためのデータ管理基盤ハンドブックに反映され、社会還元された。

研究成果の概要（英文）：From 2018 to 2019, in this research project, we invited two researchers with practical experience as academic ombudsmen from Germany and were also able to gain contact with an international network of research misconduct. Recordings of both lectures were published in research journals for the purpose of providing information and stimulating discussion. From 2020 to 2021, research was carried out centered on literature surveys. Research results were published on the analysis of Japanese judicial precedents related to research misconduct, the code of conduct for researchers under the personal information protection system, data governance required of research institutions, and research ethics education.

研究分野：公法学

キーワード：研究不正

1. 研究開始当初の背景

研究不正対応の研究規律としては、現在、文科省ガイドライン(2014年)と各研究機関の内部規程に基づく事後的な不正行為認定等の対応がとられている。しかし、この枠組みでは、実体的な不正行為要件の不明確性による判断困難例が多く、認定手続の適応性にも疑問があり、事後的に民事・行政訴訟により不正行為認定が覆る裁判例も見られる。この問題の背景に、研究不正対応につき法学の観点からの制度設計論が不十分であり、諸外国の制度も十分に参照されていないことが指摘できる。

2. 研究の目的

本研究は、研究不正対応としての研究規律のあり方につき、他国の制度設計を参照しつつ、他分野の専門家の検討を総合する形で考究することを目的とし、そのために、研究規律の基礎理論的研究、研究現場での内部規範の実態調査、諸外国の制度の調査・検討を行う。

3. 研究の方法

(1) 2018年度は、ドイツ学術協会(DFG)のオンブズ委員会議長をつとめ、その後も研究不正対応の実務に携わっているハンブルク大学のハンス・ハインリッヒ・トゥルテ教授を招聘して、講演会を開催し討議を行った。

(2) 2019年度は、ドイツ・バイロイト大学教授でドイツ学術オンブズ委員会のスポークスマンをつとめているシュテファン・リクセン教授を招聘し、講演会を開催した。また、米国における研究不正対応について、成城大学の松田浩教授に、日本の研究不正対応については、大阪大学の中村征樹准教授に講演をしていただいた。

(3) 2020年度は、海外調査を中心に計画していたところ、パンデミックのために、渡航によるインタビュー調査と、海外の研究者等の招聘による講演は、ほぼ不可能になった。そのため、文献調査を中心として研究を進めた。

(4) 2021年度は、前年度と同様の理由により、文献調査を中心として研究を進めた。

4. 研究成果

(1) トウルテ教授の講演から、次の点が判明した。

ドイツの研究不正対応の制度は、紛争の調停のためのオンブズ委員会と調査委員会の二段階から構成される。ドイツの制度の特徴は、DFGが研究不正のすべての事案につき責任を負うが、すべての大学、研究機関が委員会を設けているという分権的な構造にある。これに加えて、「ブロンプラグ」のような民間の調査機関が重要な役割を果たしている。しかし、各大学・研究機関においては、委員会への影響力の行使が事実上あり得ること、調査のために膨大なリソースを投入しなければならず、しかし調査の手段が限られていることに、課題がある。対策としては、各研究機関の研究不正対応を支援する統一的・専門的なサービス機関を設けることがあろう。研究不正の通報者の保護が、ドイツでは一般的な制度により図られておらず、研究不正の調査の妨げになっている点も、今後改善すべき課題である。しかし、研究不正対応にあたって何より重要な点は、研究不正を単に個人に帰責するのではなく、組織文化の問題と捉えることである。研究不正を理由とした学位の剥奪の適法性については、豊富な判例があるが、これについては、学問共同体・学問プロセスを尊重した判断が求められる。

講演の記録は、情報提供と議論の喚起を目的として、自治研究誌上に公刊した。以上の通り、研究不正に対応するための制度の一つの典型ともいえるドイツの制度について、実務上の経験と、公法学・社会学の研究の両方に裏付けられた講演をしていただくことにより、今後の比較制度研究のための重要な観点が判明した。

(2) リクセン教授の講演は、ドイツ学術オンブズマンの組織構造、職務、手続、②問合せに対する対応業務の概要及び国内外の類似機関との連絡調整のためのネットワークという、3つのトピックから構成されるものであった。

まず については、DFGの発意によりドイツの学術オンブズマンが設置されるに至った経緯、DFGの資金提供を受ける研究機関にオンブズパーソンの設置を義務付けるガイドラインの存在・内容、不正事案に関するDFG学術オンブズマンの調停手続等の概要について説明された。ドイツでは、各研究機関に設置されたオンブズ事務所の数は740に及ぶという。

②については、研究不正の種類、研究グループのリーダーの責任の重要性、不正通報者の保護の困難さなどについて説明された。ドイツ学術オンブズマンに寄せられる相談の内容は、盗用に関するものが最も多く、続いて著者資格をめぐる問題(著者としての記載省略、著者の順位不同意、名誉著者など)が多いという。また、組織のトップに対する制裁がうまく機能しなかった事案についても報告された。

については、ドイツの学術オンブズマンが国内のオンブズパーソンとともに「ドイツオンブズパーソンシンポジウム」を隔年で開催しているほか、「欧州研究誠実性ネットワーク」及び「研究誠実性に関する世界会議(WCRI)」に積極的に参加し、関係機関との情報の共有・交換に努め

ていることが報告された。2019年に香港で開催されたWCRIでは、研究・研究者の評価の方法に関する提言(「香港原則」)が策定されており、香港原則は、研究の質を数字と指標のみにより評価するのではなく、研究者が社会とコミュニケーションをとるオープンな方法、研究コミュニティへの研究者の貢献、および研究のプロセスを重視すべきことなどを指摘するものであった。また、講演では、WCRIで取り上げられたオランダのデータスチュワード、フィンランドの研究誠実性アドバイザーという2種類の新しいタイプのアドバイザーなども紹介された。

リクセン教授の講演を通じて、研究不正対応の最新の国際的な動向を把握し、国際的ネットワークとコンタクトを行う手がかりを得られたことは、本研究を展開させる上で、重要な意味をもつ。講演の記録は、2020年に情報提供と議論の喚起を目的として、自治研究誌上に公刊した。以上の通り、他国の研究不正対応機関で実務に携わる研究者を招聘し、理論・実務の両面から比較法研究を進め、研究不正対応の国際的なネットワークとの接点も持つことができた。

(3)研究不正に関する裁判例の分析として、研究不正を理由とする大学教員の懲戒処分が争われた事案に係る3件の裁判例と、論文の捏造に係るホームページ上での公表に関して提起された不法行為に基づく1件の損害賠償請求訴訟を取り上げ、事案の特徴に留意しながら、争点に関する裁判所の判断を素材に、研究機関や研究者コミュニティの役割、裁判所の審査の限界、処分手続に関する法的要請などについて、検討を加えた。

(4)研究不正の対象となりうる研究目的での個人情報取扱いについて、令和3年個人情報保護法改正により、いわゆる適用除外規定が外れるとともに、国立大学法人等の規律が私立大学等と共通のものに移行されることに伴い生じる法的課題として、研究者の行為規範および研究機関に求められるデータガバナンスのあり方の検討を行った。その成果は、国立情報学研究所において、日本学術会議の協力を得て作成した、オープンサイエンスのためのデータ管理基盤ハンドブックに反映され、社会還元された。

(5)現在、欧州を中心に議論されているRRI(責任ある研究とイノベーション)概念は、研究倫理を含むと同時に責任ある研究および開発のために何が必要かを検討するものとして重要である。そこで、RRIの中に含まれるオープンサイエンスが、印刷文化をベースに構築されたこれまでの研究倫理や業績蓄積にもたらす影響を分析し、組織の中の研究倫理教育のあり方を検討し、さらに広く、「科学者の社会的責任」の論じ方が、日本と英国とでどのように異なるかを考察した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計19件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 山本隆司	4. 巻 1552号
2. 論文標題 公益通報者保護法の2020年改正	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 14-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本隆司	4. 巻 35号
2. 論文標題 パンデミックにおける国の意思決定組織	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 14-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 穴戸常寿	4. 巻 93巻3号
2. 論文標題 新型コロナウイルス感染症と立憲主義	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 82-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 穴戸常寿	4. 巻 6
2. 論文標題 公益目的データ活用のための政府のガバナンス—With COVID19から見えたこと	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 TokyoCollegeBookletSeries	6. 最初と最後の頁 24-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 ステファン・リクセン=ヨルディス・チェスニック(著)徳本広孝(訳)	4. 巻 96巻6号
2. 論文標題 ドイツにおける研究不正への対処—ドイツ学術オンブズマンの視点	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 自治研究	6. 最初と最後の頁 33-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤垣裕子	4. 巻 25巻12号
2. 論文標題 責任ある研究とイノベーション：新知見を生かす社会的システムの構築	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 学術の動向	6. 最初と最後の頁 14-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤垣裕子	4. 巻 75巻12号
2. 論文標題 これからの科学者の社会的責任	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 労働の科学	6. 最初と最後の頁 18-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 米村滋人	4. 巻 92巻7号(1152号)
2. 論文標題 感染症対策の法的ガバナンスと専門家の役割	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 1
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 米村滋人	4. 巻 2443号
2. 論文標題 医学の不確実性と医療過誤判例（特集 科学と裁判）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 97-101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 米村滋人	4. 巻 35号
2. 論文標題 ゲノム編集に関する規制のあり方	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 年報医事法学	6. 最初と最後の頁 41-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 米村滋人	4. 巻 93巻3号(1161)号
2. 論文標題 企画趣旨－感染症の法・医療と問題状況	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 54-56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐伯仁志	4. 巻 HJ2000XX
2. 論文標題 薬事法66条1項にいう記事の「記述」の意義	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例秘書	6. 最初と最後の頁 1 - 9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ハンス・ハインリッヒ・テウルーテ (講演) / 徳本広孝 (訳)	4. 巻 95巻11号
2. 論文標題 研究不正とその影響 二〇年後の覚書き	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 自治研究	6. 最初と最後の頁 26 - 51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11501/2712781	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 穴戸常寿	4. 巻 34号
2. 論文標題 個人情報とプライバシー	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 年報医事法学	6. 最初と最後の頁 87 - 96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤垣裕子	4. 巻 58
2. 論文標題 科学技術社会論からみたリスクコミュニケーション～幅のある情報発信と市民の分断、そしてRRIをめぐって～	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 安全工学	6. 最初と最後の頁 419 - 425
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18943/safety.58.6_419	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤垣裕子	4. 巻 61
2. 論文標題 責任ある原子カイノベーションとは	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本原子力学会誌	6. 最初と最後の頁 214 - 215
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3327/jaesjb.61.3_214	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上達夫	4. 巻 4号
2. 論文標題 虚偽が真理に勝つか?	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法と哲学	6. 最初と最後の頁 i-xii頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 城山英明	4. 巻 16号
2. 論文標題 人工知能とテクノロジーアセスメント	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 科学技術社会論研究	6. 最初と最後の頁 65 - 80頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 徳本広孝	4. 巻 70巻10号
2. 論文標題 研究不正に対する国の取組み	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 白門	6. 最初と最後の頁 9 - 15頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 3件)

1. 発表者名 Yuko Fujigaki
2. 発表標題 Responsive Research and Innovation and classical view of responsibility of scientists: Prospects and Perspectives on RRI in Japan
3. 学会等名 Joint Conference of Society for Social Studies of Science and European Association of Science and Technology Studies (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 米村滋人
2. 発表標題 医学研究規制の法的課題とゲノム編集技術
3. 学会等名 第19回日本再生医療学会総会（2020年5月18-26日webオンデマンド開催）（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 米村滋人
2. 発表標題 科学的判断と社会的意思決定
3. 学会等名 全国憲法研究会2020年度秋季研究総会（2020年10月17日オンライン開催）（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 徳本広孝
2. 発表標題 研究不正に関する裁判例から学ぶべきこと
3. 学会等名 日本公法学シンポジウム（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤垣裕子
2. 発表標題 Responsible Research and Innovation in Japan
3. 学会等名 Workshop by ESRC-AHRC UK-Japan SSH Connections（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計11件

1. 著者名 藤垣裕子責任編集	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 199
3. 書名 科学技術社会論の挑戦Ⅰ：科学技術社会論とは何か	

1. 著者名 藤垣裕子責任編集	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 248
3. 書名 科学技術社会論の挑戦Ⅱ：科学技術と社会～具体的課題群	

1. 著者名 藤垣裕子責任編集	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 243
3. 書名 科学技術社会論の挑戦Ⅲ：「つなぐ」「こえる」「動く」の方法論	

1. 著者名 徳本広孝(音楽教育学会編)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 音楽之友社	5. 総ページ数 248
3. 書名 音楽教育研究ハンドブック	

1. 著者名 Fujigaki, Y. (S. Lechevalier 編)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 324
3. 書名 Innovation Beyond Technology Science for Society and Interdisciplinary Approaches	

1. 著者名 井上達夫	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 431
3. 書名 立憲主義という企て	

1. 著者名 井上達夫	4. 発行年 2020年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 516
3. 書名 生ける世界の法と哲学――ある反時代的精神の履歴書	

1. 著者名 佐伯仁志 (酒巻匡 = 大澤裕 = 川出敏裕編)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 915
3. 書名 井上正仁先生古稀祝賀論文集	

1. 著者名 穴戸常寿 (安西文雄 = 卷美矢紀 = 穴戸常寿共著)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 412
3. 書名 憲法学読本 第3版	

1. 著者名 藤垣裕子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 91
3. 書名 科学者の社会的責任	

1. 著者名 藤垣裕子 (Ferri, F., Dwyer, N., Raicevich, S., Grifoni, P., Altiok, H., Andersen, H.T., Laouris, Y., Silvestri, C編)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 99
3. 書名 Governance and Sustainability of Responsible Research and Innovation Processes	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	佐伯 仁志 (Saeki Hitoshi) (10134438)	中央大学・法務研究科・教授 (32641)	
研究分担者	穴戸 常寿 (Shishido Joji) (20292815)	東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授 (12601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	徳本 広孝 (Tokumoto Hirotaka) (20308076)	中央大学・法学部・教授 (32641)	
研究分担者	井上 達夫 (Inoue Tatsuo) (30114383)	東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・名誉教授 (12601)	
研究分担者	城山 英明 (Shiroyama Hideaki) (40216205)	東京大学・大学院公共政策学連携研究部・教育部・教授 (12601)	
研究分担者	米村 滋人 (Yonemura Shigeto) (40419990)	東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授 (12601)	
研究分担者	藤垣 裕子 (Fujigaki Yuko) (50222261)	東京大学・大学院総合文化研究科・教授 (12601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関